

# 学校給食費について

学校給食費は、学校給食に必要な経費のうち、食材費相当額を保護者の皆さまにご負担いただいているものです。施設及び設備に要する経費や人件費は本町が負担しております。

また、学校給食費の額につきましては、望ましい給食の提供に必要なものとして、学校給食共同調理場管理運営審議会の意見を踏まえて決定し、小学生 5, 130円×10回、中学生 6, 120円×9回+4, 420円×1回となっております。

## 学校給食費は原則、口座振替による納付になります

学校給食費を引き落とすための振替口座を、町へ届け出ていただく必要があります。保護者の皆さまには下記の WEB 申請又は希望する金融機関で振込依頼書を記入して提出いただくかのいずれかの方法で、口座振替手続きをお願いいたします。

### 指定金融機関

- ・七十七銀行・仙台銀行・仙南信用金庫
- ・みやぎ仙南農業協同組合・ゆうちょ銀行

### 振替時期

5月～翌年2月の末日（10回）  
※末日が休日の場合は金融機関等の次営業日が振替日となります

### WEB 口座振替申請

下記 QR コードにより専用 WEB サイトで必要事項を入力して申請ください。



通知番号は「99999999」  
と入力してください。

どちらか一方

### 金融機関での直接申請

希望する金融機関※1に申請用紙がございます。その場で必要事項を記入し、提出してください。 ※1 柴田町内の金融機関のみ

#### ゆうちょ以外の金融機関用



#### ゆうちょ銀行用



## 注意事項

- ・口座振替手数料は柴田町の負担となります。（保護者負担はございません。）
- ・一度手続きをされますと、柴田町立学校に在籍している限り、手続きは必要ありません。
- ・学校給食費以外の教材費等は、各学校が徴収管理を行いますので、各学校へお問合せください。